

令和6年1月26日

各単位PTA会長様

長崎県PTA連合会
会長 松本 光生
(公印省略)

第38回長崎県PTA広報紙コンクール募集について（ご案内）

標記のことについて、下記の要領により広報紙を募集いたします。ふるってご応募ください。

記

- 1 趣 旨 県内の小・中学校PTAで発行する広報紙を広く募集し、優良広報紙を表彰し公開することで、PTA広報紙の充実とPTA広報活動の活性化を促進し、PTA活動の一助となることを目的とする。
また、とくに優良広報紙を(公社)日本PTA全国協議会の広報紙コンクールへ推薦する。
- 2 主 催 長崎県PTA連合会
- 3 対 象 令和5年4月から令和6年3月まで発行された単位PTAの広報紙であれば、発行回数はいりません。
- 4 応募方法
 - (1) 紙広報紙
 - ・1年間に発行したすべての号を2セット送付する。
 - ・応募用紙に必要事項を記入し必ず添付する。
 - (2) WEB版広報紙
 - ・応募用紙に必要事項を記入し送付する。
 - 発信方法により以下を記載する。
 - ①ホームページ・ブログサービス
タイトル、URL (http、https からはじまるもの)。可能ならURLの2次元バーコードを添付。
 - ②SNSアカウント
アカウント名、アカウント (@から始まるアルファベット)、利用サービス名。可能ならURLの2次元バーコードを添付。
- 5 応募締切 令和6年4月1日(月) 必着
- 6 応募送付先 長崎県PTA連合会事務局 〒852-8014 長崎市竹の久保町12-9
TEL 095-861-9004 FAX 095-861-8945
- 7 審査基準 PTA広報紙の持つ役割にもとづいた、記事、編集、レイアウト、見出し、文章などを総合的に審査する。

(基準例) I 読みやすさ 全体の編集やレイアウト・見出し

II 内 容 ① P T A 活動に役立つ記事が盛り込まれているか

② 学校や地域との緊密な連帯が伺えるか

III 企 画 性 積極的な企画性、アイデアが見られるか

- 8 表 彰 ・ 応募作品の中から、紙広報紙小学校の部 10 点以内、中学校の部 6 点以内・WEB 版広報紙 5 点以内を優良広報紙として選定する。
- ・ 優良広報紙として選ばれた単位 P T A には、5 月中に連絡をする。
- 9 表 彰 式 ・ 郡市町 P 連会長等研修会（令和 7 年 1 月 25（土））の中で行う予定。
- 10 そ の 他 ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 県入選作品のうち、紙広報紙小学校の部 6 点以内、中学校の部 4 点以内・WEB 版広報紙 3 点以内を第 46 回全国小・中学校 P T A 広報紙コンクールに応募のため、日本 P T A 全国協議会へ送付する予定です。
- ・ 県入選作品は県 P T A 連合会の新聞、ホームページに掲載する場合があります。
- ・ 全国広報紙コンクールには直接単位 P T A からは応募できません。

補足 WEB 版広報紙募集要件について

以下の要件を満たしたものを「WEB 版」審査対象とする。

- ① ブラウザで表示されるページ内に団体名（P T A 名）が正しく明記されているもの。
- ② 団体内で広報物として担当者や更新ルールを定める等、管理されているもの（有志のみで不定期に更新されるものは対象としない）。
- ③ 開かれた情報発信が行われているもの（会員向けにセキュリティ管理されたもの（パスワードでのログインが必要等）や会員向け情報発信に添付し配信されたものは対象としない）。
- ④ 情報発信及び更新方式は、ホームページでの掲載だけでなく、ブログサービスの利用、SNS サービスの利用等インターネットを利用しブラウザにて閲覧できるもの全てを原則として認める。ただし、サービス提供のアプリ等を介しないと閲覧できないものは対象外とする（例：TikTok はブラウザから見る時はアカウント検索ができないので内容確認ができないため対象外となる）。
- ⑤ PDF 形式でまとめたテキストや画像のホームページ掲載されたものも審査対象とする。ただし、その PDF を印刷し配布していないものに限る。